

子どもの声が響くまち—北杜

北杜市次世代育成支援後期行動計画

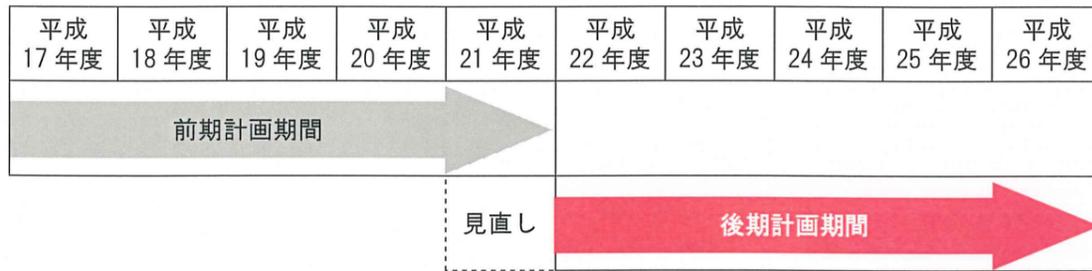
(概要版)

次世代育成支援行動計画と進捗状況

本市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年3月に「子どもの声が響くまち—北杜」を基本理念とする「北杜市次世代育成支援行動計画」(前期計画)を策定し、その内容に基づき子育て支援を推進してきました。

平成20年度までの前期計画の進捗状況は、「計画どおり」と「ほぼ計画どおり」が9割弱を占めるなど順調な進捗がみられますが、その一方で、ファミリーサポートセンターの設置や病児・病後児保育の推進などが課題として挙がっています。

計画期間



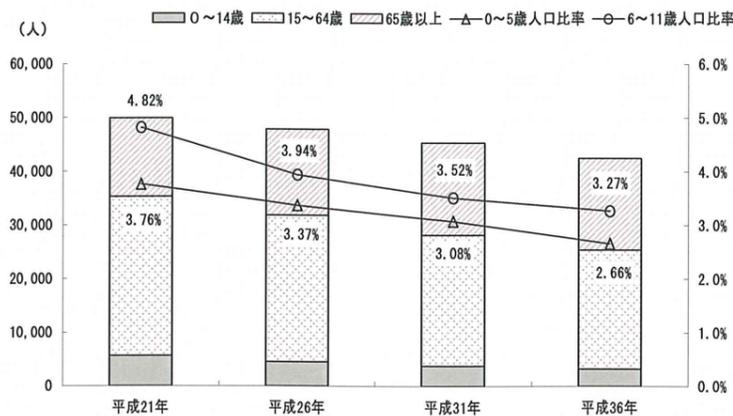
※本計画は、「次世代育成支援対策推進法」で規定する10年間の集中的な取り組み期間のうち、後期の平成22年4月から平成27年3月までの5年を計画期間とします。なお、本計画は「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者計画」をも内包する計画です。

後期計画の見直しの方向性

本市では、これまでも全国的に珍しい保育料の第2子以降無料化など少子化対策を推進してきました。しかしながら、人口の急速な減少や出生率の低下などが続き、平成36年には、0歳児の4割以上の減少、高齢化率の4割突破など急速な少子高齢化の進展が予想されており、これまで以上に少子化対策を推進していく必要があります。

このような状況を踏まえ、後期計画では、平成20年度に実施したニーズ調査の結果も参考にしつつ、前期計画に基づき推進されている保育サービスや母子保健などの施策の現状と課題を整理するとともに、保育サービスの充実など子育て支援の充実に加え、雇用の場の確保や交通手段の確保・充実など、子育て世代に魅力あるまちづくりを目指し、今後実施する施策を総合的にまとめています。また、特に課題となっている事項については、後期計画の期間内(平成22年度～平成26年度)に強力に推進していくため、重点プロジェクトの項目を新設しています。

【年齢別人口の推移】



■本市の人口

合併時の本市の人口は5万人を超えていましたが、平成19年度に5万人を下回り、平成21年度は49,917人となっています。また合計特殊出生率も、国、県に比べ大幅に下がっています。(平成20年、国：1.37、県：1.35、北杜市：1.25)

■将来人口の見通し

平成17年から平成21年の人口動態を基に人口推計を行うと、本計画の目標年である平成26年は、総人口は47,825人、児童人口は3,479人、0歳児は241人となり、さらに平成36年には、総人口42,487人、児童人口は2,522人、0歳児は159人となることが予想されます。平成21年と比較すると、0歳児では4割以上の減少、高齢化率は1割上昇し4割を超えることが予想されます。

後期計画の概要

ふるさと存続の危機

少子化対策の推進

人口減少、急速な少子高齢化の進展を『ふるさと存続の危機』と捉え、子育て世代に魅力的な子育てしやすいまちを目指して、少子化対策をこれまで以上に強力に推進していきます。

主要施策の2本柱

1. 子育て支援の充実

- 結婚・出産の支援
- 子育ての経済的負担の軽減
- 子どもの健全育成の支援
- 子育て支援サービスの充実

2. 子育て世代に魅力あるまちづくり

- 雇用の場の確保
- 住宅の提供
- 交通手段の確保・充実
- 食育の推進・地産地消の推進
- 子育て世代に魅力的な観光地の整備・充実

基本理念(目指す姿) 子どもの声が響くまち—北杜

目指す姿(まち)に向けた6本柱の基本方針と施策の展開及び方向

1. 元気な声が響くまち

安心して妊娠・出産ができ、母子ともに健康で過せるよう、病気やケガの対応にも心配のないまちを目指します。

- (1) 母子の保健の確保、相談体制の充実
 - ・出産に関する相談体制の充実(お産の場づくりの推進、不妊相談、治療への対応等)
 - ・乳幼児の健康管理と育児情報の提供
 - ・小児医療体制の充実
 - ・地域ネットワークの整備

2. 明るい声が響くまち

子ども達が将来に夢と希望を持って、日々健やかに健全に成長するまちを目指します。

- (2) 生きる力を育む学校教育(原っぱ教育)の推進
 - ・原っぱ教育の推進と多様な人材による教育の機会づくり(地域人材による体験・参加型教育の推進、キャリア教育の充実等)
- (3) 思春期保健対策の充実
 - ・思春期の健康教育の充実
- (4) スポーツ環境の充実
 - ・子どもの体力づくり
 - ・スポーツの推進と環境整備

3. 親子で声が響くまち

子育て家庭を支援し、仕事と子育てが両立しやすい、親子で楽しい毎日が過せるまちを目指します。

- (5) 多様なニーズに対応した保育サービスの充実
 - ・保育サービスの充実
 - ・保育施設の整備、運営の充実
- (6) 仕事と子育ての両立支援
 - ・仕事と子育ての両立支援

4. 近隣で声が響くまち

近隣で一体となり子どもの成長を見守る、地域一体での子育て意識を持ったまちを目指します。

- (7) すべての子育てで家庭に対する支援
 - ・子育て支援の充実(病後児保育の検討・実施等)
 - ・交流機会の確保
 - ・支援施設・相談窓口の整備充実
- (8) 家庭、地域における養育能力の向上
 - ・家庭、地域における養育能力の向上(ファミリーサポートセンターの設置、子どもの居場所の確保等)

5. 地域に声が響くまち

子どもにとって過ごしやすく、子どもが安全に暮らせる、子どもの視点に立った環境整備・基盤整備を進めるまちを目指します。

- (9) 子どもの権利保障のための支援の推進
 - ・ひとり親家庭への支援、障害児支援の充実
- (10) 子どもの防犯・事故防止の推進
 - ・防犯対策の強化、安全教育の推進
 - ・児童虐待等の被害に遭った子どもの保護の推進

6. 杜っ子の声が響くまち

豊富な環境資源に恵まれた北杜市の地域の特性を活かし、食育を推進するとともに、若者を支援することなどにより、若者が住みたい子ども・子育てにやさしいまちを目指します。

- (11) 食育の推進(食生活と栄養に関する指導・啓発、食と農健康な杜プロジェクトの推進等)
- (12) 子ども・子育てにやさしいまちづくり(ベビーズヴァカスタウンの推進、交通手段の確保・充実、雇用の確保等)
- (13) 若者への総合的な支援の推進

後期計画の期間内（平成 22 年度～平成 26 年度）に重点的に推進する事項を「重点プロジェクト」として設定し、「地域」、「安心」、「魅力」の3つの視点から、ふるさとを守り、北杜の子ども（杜っ子）が健やかに楽しく育まれる土壌をつくることで、子育て世帯に魅力あるまちづくりを目指します。

達成のための方策 ふるさと元気！杜っ子づくりプロジェクト

1. 「地域」で育む杜っ子づくりプロジェクト

地域全体で子どもや子育て世帯を支え、子ども達を育みます。

- ①ファミリーサポートセンターの設置・運営
- ②病児・病後児保育の推進
- ③原っぱ教育の推進
- ④放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の推進



2. 「安心」に育む杜っ子づくりプロジェクト

経済的な心配、産む場所を心配せず、産んだ後も子ども達を安心して育むことができる環境をつくれます。

- ①結婚・出産支援（若者（未婚者）の交流促進、結婚・出産祝金の支給、お産の場づくりの推進、妊婦及び乳児一般健康診査費用助成の充実、不妊治療支援「こうのとりの事業」の推進）、養育支援訪問事業の推進
- ②子育ての経済的負担軽減（保育料の第2子以降無料化・子ども医療費の小学3年生までの無料化、父子手当の支給）



3. 「魅力」で育む杜っ子づくりプロジェクト

北杜市を訪れる人たちに魅力あるまちづくりを進めます。また、雇用と住宅の確保や交通手段の充実を図りつつ、医療機関、商業施設など子育てに必要な機能をコンパクトに集積した魅力あるまちづくりを推進します。

- ①食育の推進・地産地消の推進（食と農健康な杜づくりプロジェクトの推進）
- ②子育て世帯に魅力的な観光地の整備・充実（ベビーズヴァカンスタウンの推進）
- ③交通手段の確保・充実（小学生交通サポート事業のモデル実施）
- ④雇用の場の確保（企業誘致による雇用確保）
- ⑤住宅の提供（子育て世代が住みやすい住宅の提供）



1. 「地域」で育む杜っ子づくりプロジェクト

平成 26 年度目標

- | | |
|---|--------------|
| ①ファミリーサポートセンターの設置・運営
〔地域の中で育児の援助を受けたい人に、援助ができる人を紹介・仲介するサービス〕 | 1カ所 |
| ②病児・病後児保育の推進 | 1カ所 |
| ③原っぱ教育の推進
◇確かな学力の育成事業の推進
◇健やかな心とたくましい身体の育成事業の推進 | 全小学校
全中学校 |
| ④放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の推進 | 実施 |

2. 「安心」で育む杜っ子づくりプロジェクト

平成 26 年度目標

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ①若者（未婚者）の交流促進 | 実施 |
| ②お産の場づくりの推進 | お産の場設置に向けた取り組みの推進 |
| ③不妊治療支援（こうのとりの事業）の推進 | 15組 |
| ④保育料の第2子以降無料化 | 継続 |
| ⑤子ども医療費の小学3年生までの無料化 | 継続 |

3. 「魅力」で育む杜っ子づくりプロジェクト

平成 26 年度目標

- | | |
|--|---|
| ①食育の推進、地産地消の推進
◇学校や保育園における地産地消給食の拡大
◇教育ファーム事業の推進 | 小学校 60%
(重量ベース)
保育園 40%
(重量ベース)
小学校 1カ所
保育園 10カ所 |
| ②ベビーズヴァカンスタウンの推進
(子育てファミリー向けの観光施設への転換) | 15カ所 |
| ③交通手段の確保・充実
(小学生交通サポート事業のモデル実施) | 実施 |
| ④雇用の場の確保（企業誘致による雇用確保） | 推進 |
| ⑤住宅の提供（子育て世代が住みやすい住宅の提供） | 安心安全に住める住宅の提供 |

お問い合わせ先

● 北杜市役所子育て支援課

☎0551-42-1332